

平成26年度第2回 島根支部健康づくり推進協議会の議事概要

開催日	平成27年1月23日(金)
場所	くにびきメッセ 東棟 401 会議室
出席委員	伊藤委員、沖田委員、知念委員、鳥谷委員、中谷委員(敬称略、五十音順)
議題	<p>1. 企画総務部長あいさつ</p> <p>2. 平成26年度の保健事業の実施状況</p> <p>3. 平成27年度の保健事業の事業計画</p> <p>4. その他</p>
議事概要 (主な意見等)	<p>1. 企画総務部長あいさつ</p> <p>協会けんぽの国庫補助率が16.4%当面維持となり、財政基盤は一先ず安定したものとなった。 本日は26年度の保健事業実施状況、データヘルス計画等の話をさせていただく。忌憚なき意見を頂戴したい。</p> <p>前回会議質疑事項について</p> <p>(1) 「はらすまダイエット」(ITツール)を利用した方の改善率…参考資料により説明</p> <p>(2) 特定保健指導の対象者(該当者)数…資料1により説明</p> <p>(3) 未治療者に対する受診勧奨による受診状況及び改善状況…資料1により説明</p> <p>(4) データヘルス計画のスケジュール…資料3により説明</p> <p>(1) について [意見等] ・特定保健指導終了後も、「はらすまダイエット」のような管理システムがあればリバウンドが阻止できてよい。</p> <p>(3) について [意見等] ・未受診者に対する受診勧奨について、要精密検査と判定された方の受診状況を把握できるシステムはあるか(市町村はがん検診において要精密検査と判定された方の受診状況を医療機関より報告する仕組みがある)。</p> <p>【回答】</p> <p>・勧奨対象者の受診結果は、レセプトで確認することとなる。また、一次勧奨時に、二次勧奨対象者の方には受診状況のアンケートが入っている。提出状況は10件程度(一月の対象者約50名</p>

に対し)である。

2. 平成 26 年度の保健事業の実施状況

資料 1 により説明

[意見等]

・被保険者の特定健診受診率を見るには、生活習慣病予防健診受診率と事業者健診結果データの取得率の合計となるとのことなので、両方の率を合計した数字を提示して欲しい。

【回答】

・次回からはそのような表を提示する。

[意見等]

・被扶養者の特定保健指導の実施率が低い、上げるための取組は何かあるか。

【回答】

・現在、被扶養者を対象とした集団健診を県内数市町村で実施している。健診実施委託機関（島根県環境保健公社）において、4月頃、特定保健指導の初回面談を実施する契約を併せて結んでいる。27年度の事業計画のところで説明させていただこうと思っていたが、被扶養者は被保険者に比べ健診受診率が低い。また、第一期（平成 20～24 年度）特定健康診査等実施計画の特定保健指導の国の目標数値が実績と比して非常に高く、第二期（平成 25～29 年度）特定健康診査等実施計画では本部が目標値を見直していることもふまえ、現実的な数字ということで 27 年度は島根支部も目標値を下げることにした。被扶養者については、まずは健診を受けていただくところから取り組む必要があると考えている。

3. 平成 27 年度の保健事業の事業計画

[意見等]

・健診受診後、特定保健指導のみでなく、がん検診における要精密検査対象者についても指導していくよう計画に盛り込んでみてはどうか。

・協会けんぽが主体となってやっていくことだと思うが、事業所との連携が大切である。例えばたばこ対策等、関係性を大切にして取り組んで欲しい。

【回答】

・内容を検討しながら事業主との連携を取り、進めていきたい。特に事業所への啓発としてデータヘルス計画の中でコラボヘルス（事業所としての健康づくりを推進するための取組み）を実施することとしている。全国 47 支部で実施するので他支部の取組みを参考にしながら取り組んでいきたい。

・健康経営セミナーでは、従業員の健康は財産であるということを事業主の方に分かってもらうようなものにしていく。

[意見等]

・データヘルス計画の中で歯周病予防検診の周知及び実施とあるが、協会けんぽで実施するのか。

【回答】

・協会けんぽが主体となって実施はしないが、歯周病と糖尿病は関連が深いので、歯科医師会や県等と連携して周知、受診勧奨を行っていききたい。

[意見等]

・データヘルス計画において、「島根県」、「その他運輸業」は糖代謝リスクが高いとのことだが原因が分かるか。

【回答】

・島根県の糖代謝リスクの高い理由は具体的なものは分からない。「その他運輸業」の糖代謝リスクは島根県だけでなく全国的に高く、また「その他運輸業」は医療費も高い。勤務形態から運動習慣が作りにくい、規則正しい食生活を送りにくい業種である等の理由が考えられる。

[意見等]

・浜田、益田地区の健診枠が不足しているという中で、要精密検査という判定が出ているにも関わらず、検査に行かない方がいる。何のための健診なのか、そういう方は受診できる優先順位を下げる等すべきではないか。

[意見等]

・27年度まるごと対話事業の対象事業所の選定基準は、どのようなものか。

【回答】

・まるごと対話については、24年度から規模の大きな事業所、地方自治体等を中心に順次訪問している。27年度は、それ以外でリスク保有率の高い事業所、「その他運輸業」の事業所等を優先的に訪問することとしている。

[意見等]

・まるごと対話事業について、事業所の反応はどのようなものか。

【回答】

・2～3年に一度訪問してほしいという声や、社会保険庁から協会けんぽになって保険者と事業所との関わりが薄くなったように感じていたが直接話ができてよいという声が多く、好感触である。

[意見等]

・事業者健診データ取得勧奨やまるごと対話事業の事業所選定において、事業所の規模が優先されており、大きいところに注力しすぎているように感じる。島根は中小規模の事業所が多くある。小規模事業所も大切にしていきたい。

【回答】

・事業所と協会けんぽのかけ橋となつていただく「健康保険委員」を、現在、県内全事業所の約1割の事業所に設置していただいております。1,144名の委員がおられる。今後、委員の拡大に力を入れていくこととしており、事業所の規模に関わらず、事業所と協会けんぽの連携、協働の力を高めて

いくつもありである。

[意見等]

・被扶養者の特定保健指導の27年度目標値が、26年度の20.0%から2.8%に下がっているが、低すぎるのではないか。

【回答】

・26年度の実施状況の所でも述べたが、被扶養者の特定保健指導に関しては、現実的な数字に修正している。まずは健診の受診者数を増やすのが大切であると考えている。

・島根支部では被扶養者の集団健診を行っている。協会けんぽと市町村が抱き合わせで、特定健診とがん検診を一会場で同時実施する等、受診率を向上させるための取組みを行ってはどうかと島根県保険者協議会の中で提案している。

[意見等]

・健診の推進体制が複雑で分かりにくいのが、がん検診の実施主体は健康増進法によるもので医療保険者ではなく市町村である。現実には、職域の大半を占める協会けんぽが実施する生活習慣病予防健診を受けることで、がん検診の受診に繋がる。そういった仕組みが見え始め、県としても対策を検討している。また、定年退職後（職域から離れた後）にがん検診の受診率が急激に下がる傾向があり、周知できる場がないか検討中である。

[意見等]

・小さい事業所は小回りが利き、柔軟に対応してもらえるので、集団指導等が何年も継続して行える。また、集団で保健指導、健康相談を行う場、機会が少なくなってきたように思う。

【回答】

・平成20年に特定保健指導の制度が導入され、協会けんぽも特定保健指導に特化することとなり、事業所への集団指導や健康相談より特定保健指導に注力している。マンパワー不足でポピュレーションアプローチ（集団全体に疾病予防・健康増進を図る取組み）に時間・人員を費やせない所がある。

[意見等]

・特定保健指導の対象者は40歳以上だが、40歳からでは遅いと思われる。

【回答】

・27年度データヘルス計画において35歳～39歳の方にも着目して保健指導を行っていくこととしている。

4. その他

[県（行政代表委員）としての意見等]

・健康づくり事業に協力していただける所がないか。島根は中小規模の事業所が多く、ソーシャルキャピタル（人々の活発な協調行動により社会の効率性が高まる社会組織の特徴）が豊かで、地域の中で、密接・強固なコミュニティがあるのではないかとと思う。県で事業所単位の補助金事

業を進めるも応募が無かった。協会けんぽと絡めて事業を行う等事業展開に工夫が必要であると
考えている。

【事業所（事業主・被保険者代表委員等）としての回答】

- ・事業の周知方法を考えてもらいたい。
- ・職員への啓発が大切であると感じている。

特 記 事 項